

4	個人ローン
---	-------

2024年5月1日現在

商 品 名	①個人ローン (しんきん保証基金の保証付)
-------	--------------------------

ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業区域内に居住し、年齢満18歳以上の方。 ・安定継続した収入がある方。 ・しんきん保証基金の保証を得られる方。 <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせ下さい。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で文化的な生活を営むために必要な資金とします。 <p>ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <p>①事業資金、②株式取得資金、③投機的な資金、④税金支払資金（ただし、貸付金により当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は除きます。）、⑤転貸・援助資金（ただし、親子、兄弟間の援助資金で①、②、③、④、⑥に該当しないものは除く。）⑥旧債務返済資金（ただし、しんきん保証基金付貸付で借換直前3か月間の約定返済に1回（3営業日）の履行遅延のない方、及び当金庫が貸付している消費者ローンで、借換直前3か月間の約定返済に1回（3営業日）の履行遅滞のない方とします。）</p> <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせ下さい。</p>
ご 融 資 限 度 額	・500万円以内
ご 利 用 期 間	・3ヶ月以上10年以内
ご 融 資 利 率	<p>固定金利（来店型のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の融資利率を適用させていただきます。 ・当金庫所定の融資利率から当金庫が定める優遇項目に応じて金利を優遇いたします。金利優遇項目は以下の通りです。[5項目までとします。] <ol style="list-style-type: none"> (1) 給与振込契約者（同時申込み可） (2) 財形貯蓄契約者 (3) 定期積金契約者（積立期間3回以上） (4) 公共料金の自動振替契約者（同時申込み可） (2種目契約で1項目、4種目契約で2項目とします。) (5) 住宅ローン契約者（住宅金融支援機構含む） (6) しんきんカード(VISA・JCB)契約者（同時申込み可） (7) カードローン契約者（同時申込み可）※しんきん保証基金以外も可 (8) スペシャルプラス90契約者 <p>変動金利（WEB完結型のみ）7.75%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資後の利率は、当金庫が定める「長期プライムレート」の変更に伴い、その変更幅と同じ率で引き上げ、または引き下げられます。 ・利率変更後の借入利率の適用開始日は、3月、6月、9月、12月の各15日を基準日として、基準日の翌日以降で最初に到来する約定日の翌日とします。

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月払の元金均等払い・元利均等払いのいずれかのご返済方法となります。 ・ボーナス時、増額返済の併用も可能です。ただし、ボーナス返済分はご融資額の50%以内で年2回6か月毎の返済となります。 ・元金返済の据置期間は6か月の範囲内とします。
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済条件を変更されますと、融資条件変更手数料が必要となる場合があります。 ・しんきん保証基金所定の保証料が必要となります。ご融資金額およびご融資期間、各プラン等により異なります。なお、保証料は融資利率に含まれております。 <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、保証人・担保は必要ありません。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話：011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金は原則として支払先等へ振込していただきます。 ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <p>※現在のご融資利率やご返済額の試算等の詳しい内容については、当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>